

大和川水系河川整備計画

【奈良県】

奈良県の4水系



奈良県管理河川
358河川

奈良県の4水系

○奈良県の河川は、北部の奈良盆地を流れる大和川水系、大和高原宇陀山地を流れる淀川水系、中央部を西流する紀の川水系、南部山岳地帯を南下する新宮川水系の4つに大別される。

水系名	河川数	流域面積(km ²)	人口(万人)	資産額(億円)
大和川	158 (44%)	712 (19%)	121 (85%)	137,504 (83%)
淀川	72 (20%)	660 (18%)	12 (8%)	14,033 (9%)
紀の川	72 (20%)	844 (23%)	9 (6%)	12,324 (7%)
新宮川	56 (16%)	1480 (40%)	1 (1%)	1,935 (1%)
計	358	3696	143	165,796

大和川水系の圏域分割



○大和川水系の河川整備計画の構成

大和川水系の河川整備計画を策定するにあたり、水系の自然的条件、都市化状況、歴史等地域特性を考慮したうえで、河川整備計画がその特徴を反映した合理的かつ効率的な計画とするため、大和川の1次支川を流域単位として4圏域を設定した。

○奈良県域の流域面積は約712km²
 158の一級河川で構成

奈良県河川整備委員会

○河川整備計画策定の際に学識者の意見を伺うため、河川整備委員会を設置し、平成12年12月から平成17年6月まで31回開催し審議を終了している。

	区 分	氏 名	役 職 等
委員長 委員	河 川	池淵 周一	京都大学防災研究所教授
	教 育	伊藤 章子	元桜井女子短期大学嘱託教授
	歴 史	近江 昌司	天理大学名誉教授
	農業水利	荻野 芳彦	大阪府立大学名誉教授
	生活環境	北口 照美	奈良佐保短期大学教授
	水 質	木村 優	奈良産業大学教授
	生 物	御勢 久右衛門	奈良産業大学名誉教授
	景 観	榊原 和彦	大阪産業大学工学部教授
	河 川	澤井 健二	摂南大学教授

5

委員会経緯

圏域	自治体	面積 (km ²)	人口 (万人)	河川数 (主な河川)	委員会開催状況	近畿整備局長 認可年月日
生駒いかるが	3市 4町	132.6	27	32 ・竜田川 ・富雄川	第1回委員会 : 平成12年12月20日～ 第8回委員会 : 平成13年11月15日 流域懇談会 : 平成12年12月13日 第1回説明会 : 平成13年1月8日 第2回説明会 : 平成13年2月18日	平成14年8月9日
平城	3市	128.3	33	22 ・佐保川	第6回委員会 : 平成13年9月下旬～ 第12回委員会 : 平成14年5月7日 川づくり懇談会 : 平成13年10月27日 : 平成13年11月11日 : 平成13年11月28日 流域懇談会 : 平成13年11月10日	平成14年8月28日
布留飛鳥	6市 4町 1村	230.9	25	50 ・大和川 ・布留川 ・寺川 ・飛鳥川	第13回委員会 : 平成14年8月9日～ 第22回委員会 : 平成16年4月12日 川づくり懇談会 : 平成16年2月1日 : 平成16年2月8日 : 平成16年2月7日 流域懇談会 : 平成16年1月31日	平成17年8月2日
曾我葛城	5市 8町 1村	220.1	36	54 ・曾我川 ・葛城川 ・高田川 ・葛下川	第23回委員会 : 平成16年5月24日～ 第31回委員会 : 平成17年6月6日 川づくり懇談会 : 平成17年4月23日 : 平成17年4月24日 : 平成17年5月14日 流域懇談会 : 平成17年3月27日	認可申請協議中

流域懇談会：地元代表者等から当該計画に対する意見を聴く機会

川づくり懇談会(説明会)：住民(県民)から当該計画に対する意見を聴く機会

6

奈良県が管理する河川の 目指すべき方向

①自然と共生した水辺空間と美しい風景を目指す

～万葉の清流を復活し人々が親しむ水辺を目指す～

水がきれいな川づくり、多様な生物が生息できる川づくり、
人々が水辺に親しむ川づくり

②地域に愛される川を目指す

～地域が育む川づくりに向けた協働の取り組みを推進する～

河川への関心の高揚、住民と連携した川づくり

③安全で安心して暮らせる川を目指す

～大和川水系の特性に対応した総合的な治水対策の確立を目指す～

総合的な治水対策、戦後最大の洪水に対する安全の確保

7

総合的な治水対策

総合的な 治水対策	洪水流下型	川の中に「流れこんだ」水を、川幅を広げる・川を掘り下げるなどの方法によって下流に安全に流すことを目的とした対策
	洪水貯留型	川に水が「流れ込むまでに」流域の雨水をためる・しみこませるなどの手段によって、雨水を徐々に川に流すことを目的とした対策
	警戒避難体制の確立・水防管理体制の強化	

8

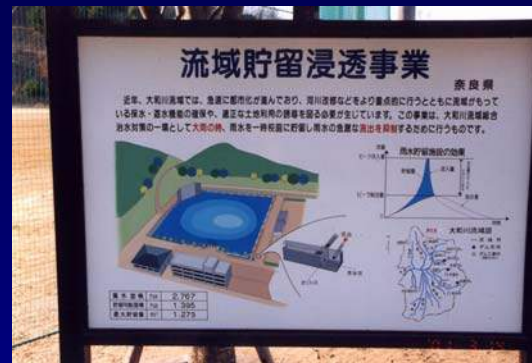
洪水流下型対策

洪水流下型による治水計画の策定にあたっては、総合治水対策に基づき圏域内の当面の治水安全度を概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨に対応できるよう高める。

洪水貯留型対策 ～流域の保水機能を高めるために～



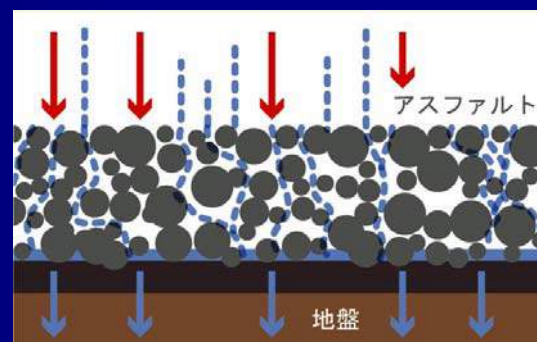
ため池治水利用施設
(今池・香芝市)



雨水貯留浸透事業



防災調節池(佐味田川)



透水性舗装

総合的な治水対策

- 現時点で計画・実施している対策をすべて完了した場合においても、計画規模を超える降雨による洪水や内水による浸水被害を完全に解消することは困難。



国土交通省や流域市町村と連携し、
ハザードマップの作成
洪水時の連絡体制の強化など、
積極的に推進。

優先的に整備を行う河川の考え方

治水整備

- 圏域内の一級河川のうち、
河川の重要度（基幹となる河川）、
近年の浸水被害の状況、
現状の洪水処理能力、
氾濫が生じた場合の想定被害額の大きさ
その他（他の事業との関連など）
を考慮し決定。

優先的に整備を行う河川

景観整備

- 歴史的風土保存地区など優れた景観を有する地域を流れる河川のうち、治水の整備と重なる区間を最優先に整備する。
- これまで改修を行った区間も対象に、有識者の意見を聴きながら歴史的背景を有する箇所を抽出し、拠点的な整備を行うことについて検討を進める。

13

優先的に整備を行う河川

親水空間の整備

- 土地利用状況や地域住民との連携・協働に配慮し、必要に応じて、階段護岸、広場、散策路などの整備や周辺景観を活かした河川整備を行う。
- 計画段階から維持管理までの住民の参画を基本とする。





14

優先的に整備を行う河川

生物の生息環境の整備

- 生物の生息環境の現状を保全が基本。
- 河川の整備を行う際は、必要に応じた多自然型川づくりを導入した工事を実施、河川が持つ機能の多面性を活かし、「その川らしい川づくり」を行う。
- 工事中の濁水は濁水防止等の措置を実施し、生物の生息環境に影響を与えないよう配慮する。

整備区間

凡 例	
	圏域界
	直轄区間
	県管理区間
	整備区間

※整備区間: 県管理区間のうち河川整備計画において位置づけられた(予定)区間

